2019年度

町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価(2018年度分)報告書

2019年8月町田市教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	<u>;</u>	1
2	町田市教育委員会の点検及び評価の実施		1
3	町田市教育委員会の教育目標及び基本方針		4
4	2018年度に実施した重点事業等の点検及び評価		5
5	点検及び評価に関する有識者からの助言		3 3
*	用語の解説 (点検及び評価シート中、「*」がついた用語を解説しています)		3 7

ページ

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施しています。

(1) 点検及び評価の目的

- ① 町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

(2) 点検及び評価の対象事業について

町田市教育委員会では、2014年2月に、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画である「町田市教育プラン」(第2期目。計画期間:2014年度から2018年度までの5年間)を策定し、2014年度からスタートしました。

町田市教育プランは、町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、 それを実現するための教育施策を体系化した全体計画である基本プランと町田市教 育委員会が直面する課題解決に向けて重点的に取り組む重点事業を示す重点プラン から構成されています。

点検及び評価は、重点プランの重点事業を対象として実施するほか、以下の事業 を対象として実施します。

【重点事業以外の点検及び評価の対象事業】

- ①町田市教育プラン策定後に生じた教育課題に対応して、新規に実施するようになった重要な事業
- ②基本プランの主な取組の中で、町田市教育委員会として特に力を入れて実施した 事業

【点検及び評価の対象となる事業】

1. 重点事業

重点目標	重点事業
1 「知」「徳」「体」のバランスのとれた"町田っ	1 小中一貫町田っ子カリキュラムの推進
子″を育成する	2 学力向上推進プランの策定及び推進
	1 教育相談体制の充実
│ │ 2	2 いじめ問題への対応
強化する	3 不登校児童・生徒への対応
	4 暴力行為等への対応
	1 中規模改修の実施
3 教育環境の整備を推進する	2 校舎等の改築の実施
3 教育環境の整備を推進する 	4 防音工事の実施
	6 学校図書館の蔵書整備
4 東日本大震災を教訓として災害に備える	1 防災マニュアルの策定
4 泉口本入辰火を教訓として火舌に媚える	2 防災教育デーの実施
5 効率的な学校運営体制を実現する	2 校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策 定及び推進
杜叫士柯华在 の本内土國 7	2 特別支援教室及び特別支援学級の整備
6 特別支援教育の充実を図る 	3 人的支援活用制度の再構築
7 家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進	1 学校支援センター事業の推進
する	2 学校評価の推進
	1 若年層への学習機会の提供
	2 学習機会の充実に向けた連携の強化
8 生涯学習を広める	3 生涯学習情報の充実
	4 学習成果を活かす仕組みの充実
	5 地域活動の支援
9 図書館の利便性を高める	3 地域資料の活用の推進
10 文化資源の活用を推進する	1 遺跡の整備
10 文化資源の活用を推進する <u>2</u> 2	2 文学館の企画展示の充実

※重点目標3の重点事業3「トイレ改修の実施」は2017年度に、重点目標9の重点事業2「地域のサービス拠点の整備」は2016年度に、重点目標1の重点事業3「小中9年間を見通した学力向上策の推進」、重点目標3の重点事業5「学校体育館の非構造部材の耐震化工事の実施」、重点目標5の重点事業1「学校文書ファイリングシステムの構築」及び重点目標6の重点事業1「町田市特別支援教育推進計画の策定及び推進」は2015年度に、重点目標9の重点事業1「ICタグの導入」は2014年度に事業が完了しました。

2. 重点事業以外の事業

【基本プランの主な取組の中で特に力を入れて実施した事業】

事	Į.	業	
体力の向上			
えいごのまちだ事業			

(3) 点検及び評価の方法

- ① 点検及び評価においては、2頁~3頁に記載の対象事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- ② 点検及び評価の対象事業の進捗状況等をとりまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。
- ③ 教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

(4) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、 町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

岡田 行雄	帝京大学大学院 教職研究科 教授
吉田 和夫	一般社団法人教育デザイン研究所 代表理事
前山 世津	2018年度町田市立中学校РТА連合会会長

3 町田市教育委員会の教育目標及び基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、町田市子ども憲章の趣旨を踏まえて、教育目標及び基本方針を定めています。

教育目標は、町田市教育委員会が育てようとする人間像と目指すべき社会を表すものです。基本方針は、教育目標を実現するための施策の指針であり、以下の4つを掲げています。

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに、社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現 を目指します。

基本方針 1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

次代を担う子どもたちの、生涯にわたって学び続ける意欲を高め、健やかな精神、 豊かな心、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きていく力をはぐくみ ます。

基本方針 2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教師 の指導力を高め、教育環境の充実・整備を進めます。

基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した教育の取組を推進し、子どもたちの 健全育成や安全の確保を進めます。

基本方針 4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができる 社会を目指し、学習の機会や場の充実、環境の整備を進めます。

4 2018年度に実施した重点事業等の点検及び評価

点検及び評価の対象となる事業ごとに、「事業概要」「指標」「目標値(目標達成年度)」 「町田市教育プラン(2014年度~2018年度)の成果」「2018年度の計画」 「2014年度~2018年度の取組状況」「課題」「今後の取組の方向性」を記載しています

ています。	「*」がついた用語については36ペー
重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた" ジ以降で解説しています。
重点事業1	小中一貫町田っ子カリキュラム(*)の推進 【事業概要】
事業概要	・2014年度から、規範教育、キャリア教育、食育の 子カリキュラムを小・中学校全校で実施します。 ・新しい小中一貫町田っ子カリキュラムの効果を持ています。 【指標】
指標	カリキュラムの検証及び改善の実施 重点事業がどの程度達成されているか、成果を確
目標値 (目標達成年度)	カリキュラムの検証及び改善の実施(2018) 認するための基準となる項目を記載しています。
町田市教育プラン	▽ 目標を達成できた 【目標値(目標達成年度)】
(2014年度~2018 年度)の成果	規範教育、キャリア教育、食育の3つの 目標達成年度に目指す値(状況)を記載しています。 作成し、小・中学校全校で実施しました。 付に成取息職については、行列の教料道徳と 関連させたカリキュラムを作成し、全校に高大・ました。
	関連させたがりキュウムを行成し、主权に周別・・・・ 【町田市教育プラン(2014年度
2018年度の計画	・キャリア教育検討委員会において、課題を踏まえたカリキ ・食育検討委員会を「健康教育(食育)検討委員会」に改め ます。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・各カリキュラム検討委員会で課題を踏まえた改訂作業を (案)を作成しました。町田っ子カリキュラムの内容に関する変 【規範】 ・道徳の教科化、教科書の導入に伴い、特別の教科道徳と各者 うに改善・校種間の接続における学習指導要領における法に関する教育の基本 【キャリア】 ・新学習指導要領を踏まえ、キャリア教育推進のための視点を整理し、リーフレット形式 に変更 ・学校教育と職業生活との接続を踏ま ・町田市におけるキャリア教育の実践 ついて理解を深められるように改善 【食育】 ・リーフレット形式に変更し、 ・第3次食育推進基本計画や第2次 内容に整理 ・各学校の取組に活用できる様々な情報を掲載
課題	調査対象生徒は異なりますが、生徒の意識調査では は向上しているものの、キャリア教育及び食育は低下しています。 キャリア教育及び健康教育(食育)のカリキュラムを全校で推進 取組状況を踏まえた課題を記載
	□ 休止・廃止 しています。
今後の取組の方向性	・毎年度の全国学力学習状況調査の意識調査を活用し変容を捉っ ・キャリア教育については、2021年度にカリキュラムの改訂を 対する興味や関心を高めるために、ものづくりプログラムを実施しま ・食育についてはカリキュラムを生かしながら、レシピコンテストや地 進を行っていきます。 ・規範教育については、小中学校で全面実施となった「特別の教科 実を図るためのカリキュラムを検討していきます。

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた"町田っ子"を育成する

重点事業1	小中一貫町田っ子カリキュラム(*)	の推進	所管課	指導課
事業概要	・2014年度から、規範教育、キャリ 田っ子カリキュラムを小・中学校全 ・新しい小中一貫町田っ子カリキュ ます。	校で実施します。		
指標カリキュラムの検証及び改善の実施				
目標値 (目標達成年度) カリキュラムの検証及び改善の実施(2018年度)				
町田市教育プラン	☑ 目標を達成できた	□目標を達成でき	きなかった	:
(2014年度〜2018 年度)の成果	規範教育、キャリア教育、食育の3 ムを作成し、小・中学校全校で実施 科道徳と関連させたカリキュラムを	近しました。特に規範意識	哉について	
	・キャリア教育検討委員会において	、課題を踏まえたカリキ	ュラムの	改訂を行いま
2018年度の計画	す。 ・食育検討委員会を「健康教育(食 行います。			
2014年度〜2018年度 の取組状況	・各カリキュラム検討委員会で課題 ラム(案)を作成しました。町田っ子りです。 【規範】 ・道徳の教科化、教科書の導入に作れるように改善 ・校種間の接続における学習指導 【キャリア】 ・新学習指導要領を踏まえ、キャリ 形式に変更 ・学校教育と職業生活との接続を題理 ・町田市におけるキャリア教育の実 組について理解を深められるように 【食育】 ・リーフレット形式に変更し、指導ホ ・第3次食育推進基本計画や第2% まえた内容に整理 ・各学校の取組に活用できる様々を	けい、特別の教科道徳と 要領における法に関する ア教育推進のための視 踏まえ、幼児期から高等 選践事例を示し、若手教員 こ改善 ペイントを簡潔に表示 次町田市食育推進計画、	する変更 各教育の 点を整まで もキャ	点は次のとおった。 の連携が図 整理 し、リーフレット を体系的に整 ツリア教育の取
課題	調査対象生徒は異なりますが、生意識は向上しているものの、キャリに改訂したキャリア教育及び健康をことが必要です。	ア教育及び食育は低下	していま	す。2018年度
今後の取組の方向性	☑ 継続 ・毎年度の全国学力学習状況調査・キャリア教育については、2021年くりに対する興味や関心を高めるが・食育についてはカリキュラムを生用促進を行っていきます。 ・規範教育については、小中学校のの充実を図るためのカリキュラムを	度にカリキュラムの改訂 とめに、ものづくりプログ・ かしながら、レシピコンテ で全面実施となった「特別	容を捉えを行うとる を行うとる ラムを実力 ストや地	ともに、ものづ 徳します。 場農産物の利

- L- I	
重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた"町田っ子"を育成する

		1	ı
重点事業2	学力向上推進プランの策定及び推進	所管課	指導課
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力の状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。		
指標	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び「全国学のうち国語・算数・数学の学力が上がった学校の割合	力・学習∜	犬況調査」結果
目標値 (目標達成年度)	70%*(2018年度) ※2013年度の調査結果を基準として算出する。		
	□ 目標を達成できた □ 目標を達成で	きなかった	
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	<2018年度の全国学力学習状況調査の平均正答率が2013年度比較で小学校国語A:47.6%、小学校国語B:31.0% 小学校算数A:64.3%、小学校算数B:54.8% 中学校国語A:60.0%、中学校国語B:65.0% 中学校数学A:60.0%、中学校数学B:60.0%	で向上した学	学校の割合>
	中学校数学A:60.0%、中学校数学B:60.0%		

2018年度の計画	・学力向上推進パイロット校(第3期)において、学力向上のための指導法を開発し、その成果を検証します。 ・研究推進校を新たに5校(1年次)指定し、学力向上に関わる実践的な研究を推進します。 ・学力向上チャレンジ校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて「協同的探究学習(*)の取組」、「基礎・基本の取組」、「中学校区域の取組」の3つのテーマに沿った研究を推進します。 ・「学力向上推進プラン」(第1次及び第2次)のこれまでの取組を分析・評価し、新たな学力向上推進プランを策定します。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・学力向上推進プラン第1・2次では、できる学力とわかる学力を両輪とし、特に、わかる学力の育成に向けて、協同的探究学習の理念を全小・中学校で実践するため、協同的探究学習の授業公開を2014年度から2017年度まで実施しました。 ・2014年度に学力向上推進プランを策定し、2017年5月、2019年3月に改訂しました。 ・2013年度から2018年度にかけ、わかる学力の育成を目指す学力向上推進パイロット校や各学校の学力の課題を解決する研究推進校、協同的探究学習や基礎基本に取組む学力向上チャレンジ校、家庭学習や放課後学習のあり方について研究する学力向上プラスワン研究校などを指定し、学力向上に取り組んできました。 ・2017年度から、計画的にICT機器の整備を行うとともに、ICT活用教育推進モデル校を指定しました。 ・2018年度の全国学力学習状況調査において、中学校では基礎的な知識を問うA問題と活用する力を問うB問題の平均正答率のいずれも全国より高く、東京都とほぼ同じ水準となりました。小学校では、A問題とB問題の双方で全国よりも高くなっていますが、東京都を下回りました。
課題	・学力向上には協同的探究学習のみならず、基礎基本を身に付けさせる方策や学習への関心・意欲を高めさせる取組が必要です。 ・学習指導要領の改訂及びこれまでの全国学力学習状況調査等の結果を踏まえ2019年3月に策定した学力向上推進プラン(第3次)に基づいた授業改善が必要です。
今後の取組の方向性	▼継続 □休止・廃止 □事業完了 ・「学力向上推進プラン(第3次)(2019年3月作成)」を推進します。 ・研修推進校(2年次)、研究指定校(1年次)、学力向上重点校(1年次)を指定します。研究成果を研究発表会等で発信し、教育課題の改善、教育の質的向上を図ります。 ・これまでの協同的探究学習を基に新学習指導要領の趣旨を踏まえ、市全体の学力向上を図るため、授業をデザインする8つの取組(見通しをもたせる導入、発問の工夫、価値ある対話の共有、振り返りの設定、構造的な板書とノート指導、ICT機器の活用、思考ツールの活用、認め合う・学び合う集団の形成)を推進し、授業改善を図ります。 ・授業においてChromebookや大型提示装置等のICT機器を効果的に活用し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。

	重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する
--	-------	--------------------------

重点事業1	教育相談体制の充実 所管課 教育センター
事業概要	・小・中学校全校に配置したスクールカウンセラー(*)を活用し、相談体制の充実を図ります。 ・スクールソーシャルワーカー(*)を活用し、保護者、学校及び関係機関と連携した教育相談体制を構築します。 ・増加している発達障がいに関する相談に対応するため、専門医等と連携した教育相談を実施します。
指標	教育相談を受けて良かったと思う人の割合
目標値 (目標達成年度)	80%(2018年度)
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	☑ 目標を達成できた □ 目標を達成できなかった 2018年度に教育相談を受けた人に対するアンケートを11月下旬から12月上旬にかけて実施し、教育相談を受けて「満足した人」と「やや満足した人」の合計は99%となりました。
2018年度の計画	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターの教育相談担当の連携を図るため、定期的に連絡会を実施します。 ・全中学校を訪問し、また他の相談機関との連絡会に参加するなど、関係機関との連携を強化していきます。 ・増加する相談に対して迅速かつ適切に対応できるよう、相談者のニーズに応じた相談体制の効率化等を引続き検討し整備していきます。 ・専門医による年間を通じた各種研修会等を実施し、相談の質の向上や、相談員の技量の向上を図っていきます。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・スクールカウンセラーとは年2回、スクールソーシャルワーカーとは月1回の連絡会を継続的に実施しました。教育相談の相談者に関する情報共有や今後の対応の検討及び役割分担の確認を行うことで問題解決に取り組みました。・2014年度から、児童精神科医等の専門家による教育相談を実施(児童精神科医相談:年間17~23回、言語聴覚士相談:年間12~18回、作業療法士相談:年6~12回)し、発達障がいに関する教育相談で、より専門性の高い助言を行うことができました。・2017年度から学校連携の窓口として学校担当制を設け、市内全小中学校を訪問して教育相談の利用方法や現状について説明を行い、学校と教育相談員の連携がスムーズに行える体制を整備しました。また、児童精神科医による研修会等を年6回実施し、相談員の資質向上を図りました。
課題	・相談内容が多岐にわたるため、関係機関と連携する必要のあるケースが増えてきており、組織的な連携のための体制作りが急務となっています。 ・初回相談(インテイク)までの待機期間は年々短くなっているものの、学校の三者面談の時期などは待ち時間が長くなってしまうため、今後も引続き効率的な対応を行う体制を整えていく必要があります。
今後の取組の方向性	 ✓継続 □休止・廃止 □事業完了 ・学校全体や関連する他の相談機関との組織的な連携を行うためにも、今後も定期的な連絡会や学校訪問を実施します。 ・増加する相談に対して迅速かつ適切に対応できるよう、相談者のニーズに応じた相談体制の効率化等を引続き検討し整備していきます。

重点目標2 いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する	
--------------------------------	--

重点事業2	いじめ問題への対応	所管課	指導課
事業概要	町田市いじめ防止基本方針を定め、いじめ問題の早期第の対策(心のアンケート(*)の実施、いじめ対応サポートに、いじめの未然防止に向け、児童・生徒の発達段階にます。	チーム)	を推進するととも
指標	認知したいじめに対する解消率及びいじめの出現率※ ※いじめの出現率・・・いじめを受けていると認知された児童・生徒数	∕小•中学	校の児童・生徒総数
目標値 (目標達成年度)	解消率:100%、出現率:2012年度の現状値0.59%より個	長下(2018	3年度)
	□ 目標を達成できた □ 目標を達成	できなか	otc
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	2016年度から国の方針が変わり、いじめを積極的認知で年度のいじめの認知率は、小中学校合わせて3.1%となています。解消率は小学校81.2%、中学校73.3%と、100が、各学校ではいじめが繰り返し発生しないよう継続的に	り、2012:)%には3	年度よりも上昇し 至りませんでした
	・校長会や副校長会、生活指導主任会等において、心の や報告の方法について管理職や教員に周知し、適切な		

	ᆝᄔᇢᇫᇿᆒᄔᇢᇫᅠᇿᅜᄡᆇᅩᄰᇫᄷᇬᇈᇬᅩᇫᅩᇰᆖᇬᅩᅩᆝᅩᇰᆗᄬᇰᄦᅝ
2018年度の計画	 ・校長会や副校長会、生活指導主任会等において、心のアンケートの改訂の趣旨や報告の方法について管理職や教員に周知し、適切ないじめの認知や報告についての理解をより一層深めていきます。 ・若手教員育成研修や生活指導主任会等において、いじめをテーマにした研修の充実を図り、経験年数の少ない教員やいじめ問題の対応の核となる教員のいじめ問題に対する対応力を高めていきます。 ・「町田市いじめ防止基本方針」を改訂し、学校に周知するとともに、家庭・地域に広報します。 ・各学校が策定する「学校いじめ防止基本方針」を保護者・地域に対して、周知します。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2015年5月に町田市いじめ防止基本方針を改訂し、2018年度に再度改訂案を作成しました。各学校では、2015年度の改訂を受け、学校いじめ防止基本方針を策定し、保護者等に周知しました。 ・2017年度に心のアンケートの実施時期、内容を変更し、2018年度から実施しました。 ・2018年度は、校長会や副校長会、生活指導主任会において、心のアンケートの改訂の趣旨や報告方法について周知し、適切ないじめの認知や報告についての理解を深めました。 ・毎年度、若手教員育成研修(1~3年次)において、いじめの未然防止、早期発見、早期解決をテーマにした研修を実施しました。 ・2018年度からは、1年次若手教員及び各学校1名以上を悉皆にした年間2回の「ゲートキーパー研修」を実施しました。
課題	 ・市全体のいじめの認知率は低下しているものの、全てのいじめが年度内に解消していない現状があります。 ・いじめの解消率は年々異なりますが、1件1件のいじめを長期化させないように、学校いじめ対策委員会を活用して早期からの組織的な取組が必要です。
今後の取組の方向性	 ✓継続 □休止・廃止 □事業完了 ・2019年4月改訂の「町田市いじめ防止基本方針」について、校長会や生活指導主任会等において周知を図り、学校いじめ防止基本方針を改訂します。 ・各学校において、東京都教育委員会による「ふれあい調査」の学校シートを活用し、課題の把握や組織体制を評価して、その後の取組につなげるよう啓発します。 ・各職層研修にいじめ対応に関する内容を組み込み、教員の意識の醸成を図ります。

重点目標2 いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する	
--------------------------------	--

重点事業3	不登校児童・生徒への対応	所管課	教育センター 指導課
事業概要	・心理的な要因により不登校又は不登校傾向にあり、通 児童・生徒に対して、個別指導及び小集団による体験活 児童・生徒の居場所をつくり、学校復帰に向けた支援を ・不登校の早期発見、早期解決を図るための対策(不登 連絡シートの活用、スクールソーシャルワーカーの活用)	動を行う 行います 校調査を	ことにより、当該。
指標	不登校児童・生徒のうち学校に復帰した人数及び全体の)復帰率	
目標値 (目標達成年度)	2012年度の現状値※に比して復帰人数及び復帰率の向 ※2012年度 復帰人数:139人 復帰率:33%	上(2018:	年度)
町田市教育プラン	□ 目標を達成できた □ 目標を達成できた	できなか	otc
(2014年度〜2018 年度)の成果	2018年度には小学校不登校児童162名のうち26名、中学 ち62名が学校に復帰し、復帰率は13.4%になりました。	^全 校不登	校生徒494名のう
	_		•

	Joe Ho , M Exhact Exha , 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10.
	-
2018年度の計画	 ・不登校の未然防止のために、児童・生徒の不安や悩みを早期発見する仕組みや校内での情報共有を図るための校内委員会等の充実を図っていきます。 ・欠席が続き始めた児童・生徒を不登校にさせないために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターの教育相談員との連携を引続き密にし、情報共有を速やかに行って課題解決を図ります。 ・適応指導教室(*)については、個別指導及び小集団による体験活動など、学校復帰率の向上のために、引き続き運営・指導内容等の充実を図ります。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・不登校調査や欠席連絡シート等から児童・生徒の不安や悩みを早期発見・共有し、初期対応や個別対応につなげていきました。 ・心理的な要因等により通常の学級に通学できない児童・生徒に対して、教育センターの教育相談員やスクールソーシャルワーカー、学校配置のスクールカウンセラーも含めた体制で学校と連携する中で、問題解決に取組みました。・小・中学校適応指導教室については、児童・生徒の実態に応じた個別指導計画を立てて、生活・教科の個別指導を行いました。また、居場所づくりとして小集団による体験活動を行うなど、学校復帰を目指し段階的な指導を行いました。・適応指導教室を利用した児童・生徒の復帰率はこの5年間ほぼ安定しており、2018年度は小学校で19名中9名(中学進学による登校復帰7名含む)、中学校では16名中13名(高校進学による登校復帰7名含む)が学校復帰しました。
課題	・不登校の未然防止・解消に向け、学校、教育委員会及び関係機関等が連携を密にし、校内で協力して対応するために委員会を開催したり、定期的な家庭訪問を実施する等、継続的な支援をしていく必要があります。 ・不登校児童生徒が増加傾向にある中で、適応指導教室などの受け入れ態勢を整備する必要があります。
	☑ 継続 □ 休止・廃止 □ 事業完了
今後の取組の方向性	・不登校の未然防止のために、児童・生徒の不安や悩みを早期発見する仕組みや校内での情報共有を図るための取組の充実を図ります。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターの教育相談員との連携を引続き密にし、欠席が続き始めた児童・生徒の初期対応、早期対応を行うため、情報共有を速やかに行って課題解決を図ります。・2017年2月、不登校の子どもの学校復帰のみならず学校以外での学びの場における学習活動への支援などが盛り込まれた教育機会確保法が完全施行されました。この趣旨を踏まえ、今後は適応指導教室の体制整備、運営・指導内容等の改善を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーを増員し、子どもが社会とつながる環境づくりを進めていきます。

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応	芯を強化	する
重点事業4	暴力行為等への対応	所管課	教育センター 指導課
	見もにも生た場けらず旧寺 となにもして されむ リル	1/33/1-+>	いて 中間田

暴力行為等を繰り返す児童・生徒に対して、まちだJUKU(*)において一定期間個別の指導を行うことで、問題行動を改善し、健全な学校生活を送れるよう支援しま 事業概要 す。 指標 まちだJUKUの支援に対する学校の満足度 目標値 100%(2018年度) (目標達成年度) □目標を達成できなかった ☑ 目標を達成できた ・まちだJUKUが専門的な助言・指導を行うことで、児童・生徒の問題行動への適切 町田市教育プラン な対処や、学校の負担軽減につながっています。 (2014年度~2018 ・対応を必要とする案件は減少傾向にありますが、その中でも困難ケースとしての 年度)の成果 対応が必要とされるケースには、校内の委員会として開催されるケース会議にまち だJUKU担当者と教育相談の相談員が共に出席し、元教員管理職と心理の専門家 という立場から助言を行い、課題解決につなげました。

2018年度の計画	・関係機関の更なる連携強化を進めます。 ・発達障がいに起因する問題行動との関連性が強くなってきていることから、問題 行動等の未然防止のために、「まちだJUKU」の対象と重なっている不登校傾向の 生徒の情報を、教育相談や適応指導教室と共有し、連携強化を図っていきます。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度には、学校のまちだJUKU専門チームへの派遣要請に対応することに加え、相談の段階から専門チームの助言や支援が行えるよう制度の見直しを行いました。 ・毎年度当初の校長会等で小・中学校に対し、まちだJUKUの事業内容の周知を図りました。 ・2016年度には、まちだJUKUの専門チームの行動基準を定め、学校への対応事項や学校職員を交えたケース会議の開催等、連携及び支援内容について明確化を図りました。 ・2017年度には、学校における対象生徒への共通理解の重要性を認識し、協力体制の充実を図るため、「生徒指導における連携の在り方」及び「構造図」を、生徒指導の基本的な考え方としてまとめました。また、これらを生活指導の中心となる生活指導主任会に示し、支援システムの明確化を図るとともに、共通実践のための指導・助言を行いました。 ・学校訪問により確認した課題のある生徒の状況について、継続して学校と情報交換を行い、問題行動等の解消や健全育成のための支援に努め、学校と教育委員会が、相互に連携して解決を図りました。
課題	「まちだJUKU」の対象となるケースについては、発達障がいに起因した問題行動であるケースが増えてきているため、教育相談や適応指導教室との連携を強化し、不登校対策を行うことが必要となってきています。
	☑ 継続 □ 休止・廃止 □ 事業完了
今後の取組の方向性	まちだJUKUを中学校適応指導教室の中で展開し、問題行動や不登校傾向の生徒の情報を、教育相談や適応指導教室と共有し、連携しながら対応を図っていきます。

重点目標3	教育環境の整備を推進する				
舌上市坐4	中担描述核の実施	正色細	七十二八十四		
重点事業1 ———	中規模改修の実施	所管課	施設課		
事業概要	・建築後、大規模改修を行っていない小・中学校24校に対し、 アップを図るため、校舎外部を中心とした中規模改修を行い ・外壁、サッシ、屋上などを改修し、建物の長寿命化、エネル 構造部材の耐震化を図ります。	ます。			
指標	「中規模改修工事」完了の学校数				
目標値 (目標達成年度)	24校(2017年度)				
町田市教育プラン	□ 目標を達成できた ☑ 目標を達成できた	なかった			
(2014年度〜2018 年度)の成果	2018年度までに24校中10校の改修工事が完了しました。				
2018年度の計画	・小学校2校(南第二小学校・小川小学校)の改修工事を行い・2019年度に予定している小学校2校(南つくし野小学校、鶴校(成瀬台中学校)の改修工事の設計を行います。		、中学校1		
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度~2017年度については、小学校4校(大蔵小学校 小学校、南成瀬小学校)・中学校3校(山崎中学校、木曽中学 の改修工事を行いました。 ・2018年度は小学校2校(小川小学校、南第二小学校)の中 学校2校(南つくし野小学校、鶴間小学校)・中学校1校(成瀬 事の設計を行いました。	ﯜ校、真光 現模改修コ	寺中学校) 二事及び小		
課題	・校舎の改築・改修事業は多額の費用を要し、市の財政負担都の補助金採択や市の財政状況の影響を大きく受ける事業・市内の小・中学校の半数以上は築後30年以上を経過しておが進んでいるため施設の適切な維持や改修の更なるスピーなっています。また、今後は町田市公共施設再編計画に併せ命化や複合化への対応が求められます。	です。 3り、設備等 ドアップな。	等の老朽化 どが必要と		
	☑ 継続 □ 休止・廃止	□事業完□	7		
今後の取組の方向性	・町田市公共施設再編計画に基づく個別施設計画を2020年 ・今後は個別施設計画に基づく長寿命化等の改修工事を行 個別施計画策定までの間は、施設の適切な維持保全を行う の改修を実施します。	う必要があ	りますが、		

重点目標3	教育環境の整備を推進する				
重点事業2	校舎等の改築の実施	所管課	施設課		
事業概要	建築後50年前後経過した学校のうち、教育機能や構造上、施設について改築を行います。	改修では対	ができない		
指標	「校舎等改築工事」完了の学校数				
目標値 (目標達成年度)	2校(2017年度)				
町田市教育プラン	□ 目標を達成できた □ 目標を達成でき	なかった			
(2014年度〜2018 年度)の成果	・2014年度に着工した鶴川第一小学校は、2015年度に校舎 し、2017年度に給食棟、2018年度は体育館棟が完成しました ・2018年度に町田第一中学校の仮設校舎の建設を行いまし	- 0	√棟が完成		
	T				
2018年度の計画	・鶴川第一小学校体育館棟改築工事(2017-2018年度債務) 実施します。 ・町田第一中学校の仮設校舎の建設を行います。また、既存 校舎建設のための契約を締結します。				
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度に着工した鶴川第一小学校は、2015年度に校舎し、2017年度に給食棟、2018年度は体育館棟が完成しました町田第一中学校については、2016年度に基本設計、2017ででは、2018年度は仮設校舎の建設を行うとともに、既存校舎設のための契約を締結しました。	た。 年度に実施	設計が完		
課題	・校舎の改築・改修事業は多額の費用を要し、市の財政負担 都の補助金採択や市の財政状況の影響を大きく受ける事業・老朽化した学校施設のすべてを改築するのは財政的に非しても課題が解決しない学校は改築を実施し、その他の学校を図り、長く使い続けることで事業費の抑制を図ることが認改修・改築ともに遅滞する傾向にあります。 ・児童・生徒が良好な学習環境で学べるよう、町田市公共施2020年度までに策定する個別施設計画に併せて、建物の長の適正な維持・管理を行っていく必要があります。	ぎです。 常に困難で 対は改修等 求められて「 :設再編計「	でも。改修を で長寿命 いますが、 画に基づき		
	☑ 継続 □ 休止・廃止	□事業完	了		
今後の取組の方向性	・鶴川第一小学校については、運動場整備及び外構整備工旧体育館棟の解体、第二運動場の整備工事を行い、事業完・町田第一中学校は既存校舎の解体及び新校舎の建設工駅の事業完了を目指します。	ミアとなりま	きす。		

重点目標3	#	教育環境の整備を推進する		
重点事業4	防音工事の実施		所管課	施設課
事業概要		域内の学校施設の防音工事をを と防音サッシに取替え、空気調和		気設備を設
指標	「防音工事」完了の学校数			
目標値 (目標達成年度)	14校(2018年度)			
町田市教育プラン	□ 目標を達成できた	☑ 目標を達成でき	なかった	
(2014年度〜2018 年度)の成果	2017年度までに14校中12校 し、改修工事に着手しました	の工事が完了しました。2018年 :。	度は1校の	契約を締結
2018年度の計画	 町田第六小学校の防音工事 	写(1年度目)を実施します。		
2014年度〜2018年度 の取組状況	町田第二小学校、2016年度	交及び町田第三中学校の工事だ には南中学校の工事が完了し 学校の契約を締結し、改修工事	ました。	
課題	都の補助金採択や市の財政・米軍艦載機の厚木基地か	る額の費用を要し、市の財政負担 対状況の影響を大きく受ける事業 ら山口県岩国基地への移転の 成(民生安定施設整備事業)の	業です。 決定に伴い	、厚木基地
	☑ 継続	□休止・廃止	□事業完了	7
今後の取組の方向性	それに併せてトイレ・外壁等	坊音工事を行い、2020年度完了 の改修工事を行います。 校の復旧防音工事設計業務委		

重点目標3	教育環境の整備を推進する			
重点事業6	学校図書館の蔵書整備	所管課	教育総務課 指導課	
事業概要	・学校図書館図書標準に蔵書数が達していない学校にで標準を充足するよう、学校ごとに学校図書館蔵書整備記・全校が5年間で学校図書館図書標準を達成できるよう画の進捗管理をします。	†画を策定し	します。	
指標	学校図書館図書標準を充足した学校数			
目標値 (目標達成年度)	62校(2018年度)			
	□ 目標を達成できた □ 目標を達成	できなかった	Έ	
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	・学校図書館図書標準を充足するよう、学校ごとに学校定しました。 ・全校が5年間で学校図書館図書標準を達成できるようました。 ・2018年度末時点で学校図書館図書標準に達した学校校となりました。	、計画の進	쌍管理を行い	
2018年度の計画	文部科学省が定める学校図書館図書標準を全校が達成において作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき当を行うとともに、計画の進捗管理を行います。			
2014年度〜2018年度 の取組状況	・各小・中学校において作成した「学校図書館蔵書整備 入できるよう予算の配当を行うとともに、毎年10月に蔵書 しました。 ・2014年度に図書担当教員や図書指導員を対象として、 システムの利用状況に係るアンケートを実施しました。 ・学校図書館コンピュータシステムの機能を十分に活用 「情報BOX活用インデックス」を作成し、各小・中学校へ配	警整備の進 学校図書館 できるよう、	勝状況を確認 raコンピュータ 2015年度に	
課題	学校図書館図書標準に基づいた標準図書数の維持と整備をしていく必要があります。また、図書標準未達成本書標準に達するよう蔵書整備をする必要があります。			
	☑ 継続 □ 休止・廃止	□事:	業完了	
今後の取組の方向性	学校図書館図書標準の達成度を考慮しながら、引き線蔵書整備計画を策定し、2019年度末には全校(62校)ですることができるよう、計画の進捗管理を行います。			

重点目標4	東日本大震災を教訓として災害に備える
里出口保4	末日本八辰火で牧師にして火日に帰える

重点事業1	防災マニュアルの策定	所管課	指導課
事業概要	東京都帰宅困難者対策条例に伴う児童・生徒の保護や、学童保育クラブとの連携などを踏まえた、学校における防災マニュアルを策定します。		
指標	防災マニュアルの策定校数		
目標値 (目標達成年度)	62校(2014年度)		
	▶ 目標を達成できた □ 目標を達成でき	きなかった	=
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	・全小・中学校において、学校防災マニュアル(地震編、風水害編、火災編、熱中症編)を作成しました。 ・災害時における教職員の役割が明確になり、災害時の校内体制の構築につながりました。		

2018年度の計画	各学校で作成・修正した防災マニュアルに基づいて実施されている具体的な取組 について確認し、必要に応じて適宜指導・助言を行います。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2015年度に全小・中学校において、学校防災マニュアル(地震編、風水害編、火災編、熱中症編)を作成しました。 ・2017年度に、同マニュアルの見直しを行うとともに、それに基づいた安全指導計画を作成し、教育課程の補助資料として教育委員会に提出しました。 ・2018年度は、新たに応急教育マニュアルを作成しました。 ・各学校では、指導計画の作成にあたり、災害安全等について明示するなど、学校教職員の役割や具体的な対応等を明確にするとともに、校内の防災体制の徹底を図るよう指導しました。
課題	・土砂災害指定地域の変更や校舎の増改築、教室配置の変更、地域からの要請等に応じて適宜各学校の防災マニュアルを修正していく必要があります。 ・大阪府で発生した地震に伴うブロック塀倒壊事故を踏まえ、通学路の安全点検を行い、登下校時の安全を確認していく必要があります。
	☑ 継続 □ 休止・廃止 □ 事業完了
今後の取組の方向性	学校を取り巻く様々な環境の変化を踏まえて、状況に応じて学校防災マニュアル の見直しを行っていきます。

重点目標4 東日本大震災を教訓として災害に備える

重点事業2	防災教育デーの実施		所管課 指導課
事業概要	小・中学校全校で防災教育デーを を図るとともに、中学校区を単位とし		
指標	防災教育デーの実施		
目標値 (目標達成年度)	62校(2017年度)		
	☑ 目標を達成できた	□ 目標を達成で	きなかった
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	・2014年度に全中学校区で防災教育 災教育デーを実施しました。 ・災害対策についての意識が高まり けることができました。		
2018年度の計画	・中学校区を単位とした実践的な訓果と課題を踏まえ、小・中学生が共るよう指導・助言します。 ・5ヶ年計画の成果と課題を踏まえ、	通の課題意識をもって	取り組める活動内容とな
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度以降、全中学校区で防災ら小中合同引渡し下校訓練や集団・中学校生活指導主任会等で、各党うことを通して、地域の実態や環境やせて避難訓練を実施するためのかせるようにしました。	下校訓練等を行いまし 単校の課題等について などについても情報共	た。 地区別に情報交換を行 有し、各学校の実態に合
課題	各中学校区で実施してきた防災教 域の実態に応じて協力し合う実践的		
	☑ 継続 □	休止・廃止	□ 事業完了
今後の取組の方向性	・各学校、各地区の実態に合わせて ・「防災ノート〜災害と安全〜」を有言 おける防災行動を身に付けられるよ	効に活用して、防災への	

重点目標5	効率的な学校運営体制を実現する			
まともまり はみの合理化 対変化に向けた其ませるの第中及び批准 影管調 教育総務課				
重点事業2 	校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進 所管課 指導課 指導課			
事業概要	・事務の軽減・見直しにより、校務の合理化・効率化を図ります。 ・学校職員がそれぞれの役割・職責を果たし、組織としての力を十分に発揮できるよう、運営体制を整備します。			
指標	・指針の作成 ・効率的な運営の仕組みづくり			
目標値 (目標達成年度)	・指針の作成(2015年度) ・効率的な運営の仕組みづくり(2017年度)			
 町田市教育プラン	▶ 目標を達成できた □ 目標を達成できなかった			
(2014年度〜2018 年度)の成果	・学校の事務分担における標準モデルを作成し、教員の負担が大きい調査事務等の見直しを行いました。 ・事務改善に向けた統合型校務支援システムの導入を進めました。			
2018年度の計画	2019年4月から校務又振り入了公を段階的に稼働させるだめ、2018年度に業有選定を行い、システムの構築を行います。また、システム導入による校務の効率化を実現するため、学校の教職員を含め、システム本稼働に向けた具体的な運用方法の検討を進めます。			
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度から2015年度にかけ、学校教職員と教育委員会事務局で構成された事務事業見直し検討委員会を発足し、学校の事務分担の標準モデルを作成、周知するとともに、具体的な事務業務の精査を行いました。 ・2016年度からは、学校事務の効率化を実現するため、システム導入の検討を始め、2017年度に町田市教育の情報化推進委員会に学校運営支援システム部会を発足し、統合型校務支援システム導入スケジュールの作成等、導入に向けた具体的な取り組みを行いました。 ・2018年度は、2019年4月からの校務支援システム稼働に向けて業者選定とシステムの構築を行うとともに、学校教職員を含め、システムの仕様や運用等について検討を進めました。			
課題	今後より一層の事務の効率化に向け、校務支援システムの活用を促進する必要があります。そのためには、実際にシステムを利用する学校の教職員の認識を深めるとともに、システム運用の具体的な取組等の検討にあたっては、教育委員会事務局と一体的に進めていく必要があります。			
	□ 継続 □ 休止・廃止 □ 事業完了			
今後の取組の方向性	2014年度から事務事業の合理化や効率化の検討を進め、事務分担の標準化や事務事業の見直しを行い、校務支援システムの導入により校務の効率化の仕組み作りはできたため、本事業については、事業完了とします。なお、校務支援システム全機能での運用開始は2020年4月のため、引き続き運用等の検討を進めます。また、システム導入による校務の効率化を実現するため、安定したシステム運用の取り組みや活用促進に向けた検討を進めていきます。			

重点目標6	特別支援教育の充実を図る				
<u> </u>					
重点事業2	特別支援教室(*)及び特別支援学級(*)の整備 所管課 教育センター				
事業概要	・原則として毎年小・中学校ともに1校ずつ特別支援教室を設置し、併せて特別支援教室に特別支援教育支援員を配置します。 ・地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。				
指標	特別支援教室及び特別支援学級の設置校数				
目標値 (目標達成年度)	特別支援教室:24教室(2018年度)特別支援学級:53教室(2017年度)				
	☑ 目標を達成できた □ 目標を達成できなかった				
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	町田市教育プラン(2014年度~2018年度)では、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、特別支援教室を設置することを予定していましたが、東京都の動向を踏まえ、小学校全校に巡回型の通級指導学級であるサポートルーム(*)を設置しました。また、小学校延べ25校、中学校延べ11校に特別支援学級(知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由)を設置しました。				
2018年度の計画	・国や東京都の動向、各地域や学校の状況、対象となる児童・生徒数の推移を把握し、特別支援学級の配置を検討します。 ・2019年度に情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を開始する中学校4校の教室整備を行います。				
2014年度〜2018年度 の取組状況	・東京都が2016年度から3年間かけて都内のすべての公立小学校にサポートルームを設置することを示したのを受け、町田市においてもこれまでの情緒障がい等通級指導学級から巡回型の通級指導学級であるサポートルームの設置を開始し、2018年度までに小学校全校に設置しました。これによりサポートルームを利用する児童が大幅に増加し、特別な支援を必要としている児童に対するサポートの充実を図ることができました。 ・小学校自閉症・情緒障がい固定学級を新たに2校(忠生小、本町田小)新設し、市内における自閉症・情緒障がい児童へのサポートを充実することができました。				
課題	・特別な支援を必要とする児童に対して、保育園・幼稚園から小学校への入学等で生活環境が大きく変化しても、途切れることなく必要な支援が受けられる体制を構築していくことが課題です。 ・教員や児童・生徒、保護者の特別支援教育への理解が深まる取組を継続的に行うとともに、特別支援学校とも連携を強化しながら町田市の特別支援教育への啓蒙を行っていきます。				
	☑ 継続 □ 休止·廃止 □ 事業完了				
今後の取組の方向性	・中学校全校でサポートルームを3年かけて設置していきます。これにより、小・中学校を通じて特別な支援を受けることができるようになり、児童・生徒が必要なサポートを継続的に利用できるようにしていきます。 ・特別支援教室を利用する児童が大幅に増加していく現状に対応できるよう、拠点校の更なる分割など実施計画を再構築していきます。 ・特別支援学級の設置を進め、市内のどこにいても特別な支援を受けることができる環境を整備していきます。				

重点目標6	特別支援教育の充実を図る			
重点事業3	人的支援活用制度(*)の再構領	<u> </u>	所管課	指導課 教育センター
事業概要	現在実施している特別支援教育 的や役割を整理し、より効果的			
指標	制度の再構築			
目標値 (目標達成年度)	制度の再構築(2014年度)			
町田市教育プラン	▶ 目標を達成できた	□目標を達成	できなかっ	otc
(2014年度〜2018 年度)の成果	通常の学級や特別支援学級に うため、特別支援教育支援員(*			・生徒の支援を行
2018年度の計画	・学校サポーター事業を特別支・特別支援教育支援員の小・中			用を開始します。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・通常の学級や特別支援学級に うため、2018年度までに特別支 制を確立しました。 ・2017年度から毎年、特別支援 にあたっての専門性を高め、教	援教育支援員を小・中学 教室専門員の研修会を行	校全校(テい、特別	こ配置し、支援体
課題	・特別支援教育教員の専門性を 校の情報交換の場を設定してし ・特別支援教室が小学校は全札 要があります。 ・人材の安定的な確保が課題と	いく必要があります。 交実施になり管理職を含む		
	☞ 継続	□休止・廃止	□事	業完了
今後の取組の方向性	特別支援教育の経験の浅い教 支援員の特別支援教育に対す めに研修会を効果的に実施でる 容の工夫について図っていきま	る専門性を向上させてい きるように経験年数毎に『	くことが急	急務です。そのた

重点目標7	家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する

重点事業1	学校支援センター事業の推進	所管課	指導課
事業概要	・地域と学校が連携した多様な教育活動を行うため、学校支援ボランティアを活用した授業や学校行事を進めます。 ・ボランティアコーディネーター(*)間の情報共有を行うため、学校支援ネットワーク(*)を全校に配置します。		
指標	学校支援ボランティア活動者数		
目標値 (目標達成年度)	13,500人以上(2018年度)		
町田市教育プラン	▶ 目標を達成できた □ 目標を達成でき	きなかった	-
(2014年度〜2018 年度)の成果	毎年、わずかながら増加傾向にあり、2018年度末におけるの活動者数は、実人数で20,190人となりました。	学校支援	髪ボランティア

2018年度の計画	・地域連携担当教員とボランティアコーディネーターとの合同ミーティングを拡大し、より多くの地域で情報交換が行えるようにします。 ・地域連携担当教員を対象にした研修を実施し、地域連携についての理解や意識の向上を図ります。 ・「町田市教育講演会」のテーマを「地域協働の学校づくり」とし、家庭、地域、学校が協力した学校運営の推進に対する認識の共有・向上を図ります。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度から2018年度の間に、学校支援ボランティアの活動者は、実人数で3,506人増加しました。 ・2016年度に、ボランティアコーディネーター間の情報共有を行うためのネットワークシステム及び専用パソコンを全小・中学校に整備しました。 ・2017年度から、全小・中学校において、「地域連携担当教員」を学校の組織に位置付け、ボランティアコーディネーターと連携しながら「地域と連携した学校教育活動年間計画」を作成しています。 ・2018年度には、2地区において地区統括ボランティアコーディネーター(*)を指名し、地区内のボランティアコーディネーターの相談支援を開始しました。 ・地区統括ボランティアコーディネーター主催で地区ミーティングを2地区で開催し、地域連携担当教員等を含めて情報交換を行いました。 ・2018年度に、「地域協働の学校づくり」をテーマに教育講演会を実施し、事例や講義を通して、地域学校協働活動の推進に関する事例や認識を共有することができました。
課題	・学校によって地域連携の取組状況に差があるため、取組が停滞している学校・ボランティアコーディネーターを支援をする必要があります。・多様な教育活動の継続的実施のため、地域人材の安定的な確保が求められます。・地域学校協働本部の設置に向けた検討が必要です。
今後の取組の方向性	 ▼継続 □休止・廃止 □事業完了 ・地域連携担当教員とボランティアコーディネーターとの合同ミーティングを拡大し、より多くの地域で情報交換が行えるようにします。 ・地域連携担当教員を対象にした研修を実施し、地域連携についての理解や意識の向上を図ります。 ・コミュニティスクールや地域学校協働本部の整備を行い、地域ぐるみで子どもたちを育てる仕組みを強化します。

重点目標7	家庭、地域、雪	学校が協力した学校運営を排	推進する
重点事業2	学校評価(*)の推進		所管課 指導課 教育総務課
事業概要	・家庭、地域、学校が協働し、め、学校評価を推進します。 ・推進にあたっては、学校評価体の教育水準の向上を図るた・評価結果を分析し、学校運営に応じ、学校に対する支援や	「に客観性、公平性、妥当性を こめ、全校共通の評価項目を きの改善に活かすとともに、項	をもたせ、小・中学校全 設定します。
指標	全校共通の評価項目の設定		
目標値 (目標達成年度)	評価項目の設定(2014年度)		
町田市教育プラン	☑ 目標を達成できた	□目標を達成で	きなかった
回日刊教育フラフ (2014年度〜2018 年度)の成果	2014年度に全校共通の評価でるようになりました。また、市全		
	・共通の評価項目の結果を各	学校がどの トネに生かし たの	かについて「学坊師
2018年度の計画	価実施委員会」において分析 ・共通の評価項目の結果を、5 キュラム・マネジメント(*)の視す。	し、検証します。 定例校長会等で周知するとと	もに、職層研修等でカリ
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度に共通の評価項目 基づく学校評価を実施しました ・2015年度に小・中学校長と事 毎年度、評価結果の分析及び ・2015年度からは、各学校にお に則り、共通の評価項目を含め のホームページや学校便り等 課程に反映させました。 ・2018年度は共通の評価項目 務主任等に対してカリキュラム 進し、2019年度の教育課程編	こ。 孫局で組織する「学校評価! 「評価項目の検討を行いまし おいて、「町田市立学校におけめた学校評価を実施し、学校 で地域・保護者に広報すると の結果について定例校長会 、・マネジメントの視点に立った	実施委員会」を発足し、た。 た。 ける学校評価実施要項」 評価の結果を各学校 ともに、翌年度の教育 で周知するとともに、教 た学校改善の取組を推
課題	・各学校で得た共通の評価項 教育委員会は教育施策に生た ・学校評価における第三者評	いすように検討する必要があ	ります。
	☑ 継続	□ 休止・廃止	□ 事業完了
今後の取組の方向性	・各学校で得た共通の評価項 て、「学校評価実施委員会」に いても検討していきます。 ・学校マネジメントカの強化に ついて検討していきます。	おいて分析し、検証するとと	もに、項目の見直しにつ

重点目標8	生涯学習を広める			
重点事業1	若年層への学習機会の提供		所管課	生涯学習センター
事業概要	・生涯学習センターが実施する学習事業への参加が少ない10代・20代の若年層を対象に、生活課題や学習ニーズに応じたイベントや講座などの事業を実施します。・若年層向けや、異なる世代が交流できるイベントや講座などの企画・運営に、若年層の人が主体的に携わる機会を提供します。			
指標	若年層が企画・運営に携わる	イベント、講座などの事	業数	
目標値 (目標達成年度)	5事業(2018年度)			
	▼ 目標を達成できた	□目標を達ん	成できなか	った
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	若年層が自らの興味や特技ななどを2018年度に5事業実施		運営に携れ	っる講座やイベント
	T			
2018年度の計画	・若年層が企画・運営に携わる・若者が企画・運営する各イベルライン・活力を進め、若年層のニー	シトにおけるアンケート	調査を継続	も、強化するととも
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度2事業、2015年度3 ・2018年度は以下の5事業を3 ①「ひき町」=ひきこもり経験の加する交流会を概ね月1回の②「クリスマスイベント」=子育運営し、保育園児が参加しまり③「学生活動報告会『ガクマチ体の企画・運営による活動報・後の企画・運営による活動報・発表を題材に意見交換を行う⑤「生涯学習センターPRチラシるチラシを作成し、市内施設なる	E施しました。 のある若者グループが企 ペースで通年実施しまし て世代である家庭教育 した。 ・EXPO』」=主に町田・相 告会を実施しました。 ・ とのは桜美林大学ゼミ生 交流会を実施しました。	画し、当事た。 支援学級(財模原地域 との協働ゴ	事者・経験者が参 *)受講生が企画 で活動する学生団 と画により、学生の
課題	2018年度の学生活動報告会での感想が寄せられました。学の、関係を維持していく仕組み	生団体は個人としての在		
	☑ 継続	□ 休止・廃止	□事業	
今後の取組の方向性	次回、2020年3月実施予定のの交流会を企画・実施し、事業			

重点目標8	生涯学習を広める		
重点事業2	学習機会の充実に向けた連携の強化	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習機会を提供する関係機関が相互に課題や情報を 業を展開していくための連絡調整組織を設置し、連携		
指標	連絡調整組織の設置		
目標値 (目標達成年度)	連絡調整組織の設置、運営(2015年度)		
	▶ 目標を達成できた □ 目標を達	成できなかっ	ot:
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	2015年度から2018年度まで市役所各課のイベント、課生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」を継続的に開催庭支援センターや子どもセンターでの学生団体との連とができました。	し、その成	果として子ども家
2018年度の計画	・引き続き、市役所各部署が実施しているイベントや調め、各部署の課題に応じた生涯学習連絡会を行いま・生涯学習連絡会(*)のあり方を含め生涯学習に関す向性について整理します。	す。	
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度に実施した各課事業担当者を対象としたアをベースに、2015年度からイベント・講座等の情報発付として生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」を立ち上に・2016年度からは特に学生との連携・協働をテーマとし2017年度には、成果物として「学生との事業連携ポイ・2018年度は、生涯学習に関する庁内連携体制の整何町田市社会福祉協議会と連携して、学生団体も参加日部署13名参加)。内容としては、2017年度に学生団体子ども家庭支援センターと子どもセンターつるっこの事た職員と学生による事例報告を行い、多くの参加者がケート結果を得ることができました。	言・広報戦闘がました。 いた連集」を発力が はた連集」を作った連事では、 との事では、 を関いていて、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	格に関する連絡会 として開催し、 成しました。 について整理し、 に開催しました(10 ・ 携として実現した 、実際に携わっ
課題	生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」は、開設してから加者アンケートでは、学生団体や大学との連携・協働く寄せられており、引き続きこれらのニーズを踏まえたす。	に関する要	望が依然として多
	☑ 継続 □ 休止・廃止	□事業	完了
今後の取組の方向性	引き続き、学習機会を提供する庁内各部署間の連携いくため、参加者アンケートの結果を分析し、各部署の会「お悩み解決LABO」を行います。		

重点目標8	生涯学習を広める		
重点事業3	生涯学習情報の充実	所管課	生涯学習センター
事業概要	幅広く行われている学習事業の中から、市民が自分に えるよう、学習情報を随時提供することができる生涯党 築します。		
指標	生涯学習情報ポータルサイトの構築		
目標値 (目標達成年度)	構築完了(2015年度)		
	□ 目標を達成できた ■ 目標を達成	成できなか	ot:
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	生涯学習情報を効果的に発信するため、町田市ホースすとともに「まちだ子育てサイト」との連携を開始しまし代が家庭教育に関する情報を得ることに繋がりましたいる町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI 好き配布箇所の見直しを行いました。ポータルサイトの構築が、上記のように生涯学習情報の充実に努めました。	た。このこ。 。また、従i ! 学び!」l	とにより、子育て世 前から、発行して ま、紙面を改善し
2018年度の計画	・子育てサイトを通してどの程度の方が家庭教育に関情報掲載の効果について検証します。 ・アンケート調査に基づき、「生涯学習NAVI 好き!学びや配布箇所などについての見直しを行います。		
2014年度〜2018年度 の取組状況	・ポータルサイトの構築に関し、2014年度から2015年度ついて調査・研究を行い、関係各課と協議・検討を進める一ジの掲載内容の見直しや既存のサイトの活用にあた。 ・2016年度は「まちだ子育でサイト」をはじめ各課で作り集を行い、活用に向けた検討を行いました。また、町田の見直しを行いました。 ・2017年度は、家庭教育に関する情報について「まちが開始しました。また、「生涯学習NAVI 好き!学び!」に実施し、紙面の改善を行いました。・2018年度に行った「まちだ子育でサイト」に関する検討半数がサイトを通して参加につながっているとの結果でNAVI 好き!学び!」の配布箇所について見直しを行りフールドカフェと市庁舎2階キッズスペースでの配布を	かましたが、 は市 子い で得新 にで、またに ではまたに	、町田市ホーム することに関する情報内 とに関する情報内 そージの掲載する イト」への掲載者 アンケート 者を アンケート の また、「生涯ス は、学内ス
課題	2017年9月に実施した「町田市生涯学習に関する市民の入手先として「インターネット」の利用者が最も多いたたな情報発信媒体の活用について検討する必要があ	こめ、この糸	
	☑ 継続 休止・廃止	□事業	完了
今後の取組の方向性	・町田市ホームページモバイル(スマートフォン版)にま報誌「生涯学習NAVI 好き!学び!」の利用促進を図いいいではでいます。 ・SNSを利用した情報発信や、他団体のホームページの連携を図ります。	ります。	

重点目標8	生涯学習を広める			
重点事業4	学習成果を活かす仕組みの充実	 実	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習者が身に付けた知識や経 会として、生涯学習センターまで ランティアバンク(*)の普及を行	りりやフレッシュコンサ・		
指標	生涯学習ボランティアによる活動	動件数		
目標値 (目標達成年度)	50件(2018年度)			
 町田市教育プラン	□ 目標を達成できた	☑ 目標を達	成できなか	った
(2014年度〜2018 年度)の成果	5年間の実績では2015年度の2 まり目標を達成することはできる		度の活動作	‡数は10件にとど
2018年度の計画	町内会、自治会など地域のネッ の新たな周知方法を検討し、実		ど生涯学習	習ボランティア制度
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2014年度から継続的にパネルい、ボランティアバンクのPRを行・2018年度は、生涯学習センターなど6コースの生涯学習ボランデ・2018年度に町内会・自治会へ2019年度に町内会・自治会の行知することとなりました。また、2ンターと情報交換を行いました。	がました。 ーまつりにおいてパネルティアー日体験講座を の周知について市民が もま者宛てにボランティの19年3月に町田市社	ル展示と、 実施しましる 協働推進課 イアバンクの	科学工作、マジックた。 と協議した結果、 O利用について通
課題	広報まちだへの掲載や各市民・ ティアー日体験講座の実施など 増加にはつながっていないため す。	、制度の普及・啓発を	行いました	が、利用件数の
	▽ 継続	□休止・廃止	□ 事第	美完了
今後の取組の方向性	・町内会、自治会など地域のネー度の新たな周知方法を検討し、・学校教育部学校支援ボランテとの情報の共有について研究を制度の普及に向けて検討します・制度の普及・啓発を行うためま講座の内容を見直します。	実施します。 ィア、町田市社会福祉 「るとともに、他の先進」。	協議会ボー	ランティアセンター 取り組みを参考に

重点目標8	生涯学習を広める		
		1	ı
重点事業5	地域活動の支援	所管課	図書館
事業概要	地域の課題解決に取り組む団体に対し、レファレンス(*)。 情報の提供を行います。	機能を活か	して資料や
指標	支援の実施		
目標値 (目標達成年度)	段階的実施(2015年度)		
	☑ 目標を達成できた □ 目標を達成で	きなかった	:
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	鶴川駅前図書館では、2015年度から鶴川地区協議会が行書資料を提供するなど、図書館のレファレンス機能を生かした。2017年度からは、学校など地域で活動するボランテ聞かせボランティア講座を行って、地域で行われている子が支援しました。また、2018年度からは、市民が地域で活「まちだ探・探(たん・たん)ゼミナール」を生涯学習センター様々な取組を通じて、地域活動の支援を行うことができま	いした取り組 イアを対象 -ども読書だ 動するため ーと共に実	目みを行いま にした読み 舌動を図書館 めの学習会
2018年度の計画	・地域で本に関する活動を行うボランティアを育成するとといます。・継続して図書館のレファレンス機能のPRを行います。	≤もに、活動	かの支援を行
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2015年度から鶴川地区協議会が行う「3水スマイルラウンホール鶴川の交流スペースで毎月第三水曜日に開かれたの支援として、鶴川駅前図書館に、プログラムに関わる資ナーを設置しました。事業に関連する図書資料を提供すると2017年度からは、学校など地域で活動するボランティアはボランティア講座を行って、地域で行われている子ども行っています。・2017年度は、鶴川駅前図書館で認知症カフェと図書館のマにした本の特集コーナーを設定するなど)を行いました・2018年度は、鶴川駅前図書館で「鶴川deハロウィン2018で商店街へ案内する「店主のおすすめの本コーナー」を記・2018年度からは、市民が地域で活動するための「まちだナール」で、図書館のレファレンス機能を活かした学習会支援を行っています。	る地域向ける が が が を が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が に し に に に に に に に に に に に に に	イベント)」へ する特のレファ た読み 聞か いの 対援を は知症をテー は、本を いたん) ゼミ
課題	現在行っている地域活動の支援だけではなく、今後もさまが地域の課題を解決することや、地域のコミュニティ形成必要があります。		
	☑ 継続 □ 休止・廃止	□事業兒	完了
今後の取組の方向性	引き続き、図書館が地域の課題を解決することや、地域の援することに役立つために、各地域図書館で地域や団体りながら、さまざまな取組を行います。		

重点目標9	図書館の利便性を高める

重点事業3	地域資料の活用の推進	所管課	図書館
事業概要	これまで蓄積してきた地域資料のデジタルアーカイブ化(*)を推進します。	を進め、地域	域での活用
指標	イメージデータ作成点数		
目標値 (目標達成年度)	50,000点(2018年度)		
町田市教育プラン	□ 目標を達成できた ▼ 目標を達成でき	なかった	
(2014年度〜2018 年度)の成果	他自治体における先進事例の状況や、財源確保のための初を行いました。また、地域資料をデータ化するための仕様書検討するなどしましたが、イメージデータを作成するまでには	を作成し、	予算規模を

	慢的するなとしましたが、イメージナーダを作成するまでには至りませんでした。
2018年度の計画	事業を開始するための財源確保について、引き続き調査を行います。 また、デジタル化対象資料の見直しを行い、優先度の高い資料の選定をします。
2014年度〜2018年度 の取組状況	・2016年に先進市の視察を行って、デジタルアーカイブ化に向けた調査を実施しました。また、2017年度には、東京都総務局が募集する交付金の申請を検討しましたが、財源確保には至りませんでした。 ・2018年度は、イメージデータ作成と公開について、対象資料を絞り込んで具体的に検討するなどしましたが、地域資料の活用の推進はできませんでした。
課題	・地域の貴重な資料の活用に向けて、対象資料の選別、優先順位付け、公開方法等、具体的な工程計画を決定する必要があります。 ・デジタル化して公開するための導入費用とランニングコストを算出する必要があります。
	☑ 継続 □ 休止·廃止 □ 事業完了
今後の取組の方向性	町田市には、文学館、自由民権資料館、考古資料室など、地域の資料を保有する施設が多くあります。関係部署と情報共有を図るとともに、民間の補助制度についても調査・研究を行っていきます。

重点目標10	文化資源の活用を推進する		
重点事業1	遺跡の整備 所管課 生涯学習総務課		
事業概要	整備が必要な市内の主要な遺跡の保存、公開に向けて、設計及び整備を行いま す。		
指標 	高ヶ坂石器時代遺跡整備完了		
目標値 (目標達成年度)	高ヶ坂石器時代遺跡整備完了(2018年度)		
	□ 目標を達成できた □ 目標を達成できなかった		
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	高ヶ坂石器時代遺跡を構成する3ヶ所遺跡のうち、稲荷山遺跡は2016年度に整備工事が完了し、一般公開を行いました。牢場遺跡は2017年度に見学施設が完成し、一般公開を行うとともに用地買収を行いました。八幡平遺跡は敷石住居の復元展示と園路の一部が完成しましたが、四阿の建築及びガイダンス施設の設計・建設には至りませんでした。		
2018年度の計画	・牢場遺跡・八幡平遺跡の公園整備を行います。 ・牢場遺跡の用地買収を行います。		
2014年度〜2018年度 の取組状況	・外部有識者で構成される整備検討委員会を開催し、2014年度に整備基本設計、2015年度に整備実施設計を作成しました。 ・2016年度に稲荷山遺跡及び八幡平遺跡の工事に着手し、稲荷山遺跡については一般公開を行いました。 ・2017年度に牢場遺跡の工事、一般公開を行いました。 ・2018年度に牢場遺跡史跡公園用地買収、牢場遺跡の工事、八幡平遺跡の工事を行いました。		
課題	・施設整備事業は多額の費用を要し、市の財源負担が大きいため、国や都の補助金採択や市の財政状況の影響を大きく受ける事業です。 ・史跡整備に際し、国や都との調整の他、地元町内会への整備状況の説明などが必要となります。 ・ガイダンス施設建設に向けて、設計を行う営繕課、敷地の管理者である公園緑地課など関係部署との協議や、ガイダンス施設の機能の検討が必要となります。		
	☑ 継続 □ 休止・廃止 □ 事業完了		
今後の取組の方向性	・史跡整備に要する国・都からの補助金確保に努めます。 ・整備検討委員会に諮り、国・都から助言を受けながら、整備を進めます。 ・整備完了後の活用について、検討を進めます。		

重点目標10	文化資源の活用を推進する		
- 1 - No	T		
重点事業2	文学館の企画展示の充実	所管課	図書館
事業概要	魅力的な企画展示、関連イベント、ワークショップなどを企画 各々の展覧会に合った広報活動を行います。	i•開催する	とともに、
指標	年間文学館展覧会観覧者数		
目標値 (目標達成年度)	25,000人(2018年度)		
□□ + 歩 去 → □ > .	☑ 目標を達成できた □ 目標を達成でき	なかった	
町田市教育プラン (2014年度〜2018 年度)の成果	2018年度の観覧者数は27,066人となり、目標を上回る結果と成果としては、文学愛好者のニーズに応える本格的な文学がのる絵本原画展や文学の周辺領域としての写真・美術・漫画を実施することにより、様々な年代・嗜好の来館者を獲得する	展のほか、 画を取り上げ	親子で楽し げた展覧会
2018年度の計画	より多くの方々に文学館を知ってもらうために、出張事業の野取り組み、来館者の満足を得られる魅力的な企画展やイベン		
2014年度〜2018年度 の取組状況	・小中学校へ出前授業に出向き子どもたちに文学館を知ってに行うとともに、一般市民に対しては、市民センター等で展覧広報に努めました。 ・開館10周年にあたる2016年度は、夏季展覧会で子どもたち上げたことにより開館以来最多の入館者数を記録し、イベンなど著名な講師を招く等、話題性のあるイベントを実施していることができました。 ・SNSの活用が可能となった2017年度からは、Twitterによる信を行うことにより、より多くの方々への情報伝達が実現でき	を 会のPR展 らに人気のが トでは阿川 なく市民の リアルタイ・	示を行い 妖怪を取り 佐和子氏 関心を集め
課題	「町田市5カ年計画17-21(町田市行政経営改革プラン)」にあ 方の見直し」を挙げています。2019年2月に、生涯学習審議会 見直しを実現するための「町田市民文学館のあり方見直した この方針において確認した文学館の存在意義を踏まえ、見 実に遂行することが必要です。	会からの答 5針」を策定	申を受け、 しました。
	☑ 継続 □ 休止・廃止	□事業兒	— ⋛了
今後の取組の方向性	町田ゆかりの作家や文字・ことばの魅力を伝えることに加え に若年層に文学やことばに親しんでもらえるよう、柔軟で多札 を実施していきます。		

【重点事業以外の事業】

事業名	体力の向上	所管課	指導課
事業概要	国や東京都の体力調査の結果などから、小・中学 を分析し、小・中学校全体で体力向上施策を推進		の体力の状況
指標	1週間の運動時間が7時間以上の中学校2年生の ※指標、目標値は、「町田市5ヵ年計画17-21」に基づき設定		
目標値 (目標達成年度)	男子85.0%、女子60.0%(2021年度) ※現状値(2015年度)男子75.8%、女子48.6%		

2018年度の計画	・体力向上戦略会議において、9年間を見通した体つくり運動の充実に向けた指導資料を作成します。 ・体力向上フロンティア校で取り組んだタグラグビーを基にした易しいゲームや、中学校での意欲や技能を高めるウォーミングアップを全校で実施していくために、研修会を実施するとともに、指導資料の改善・充実を図ります。・「町田っ子アクティブ・カレンダー」を授業や日常生活で活用できるよう改善します。
	☑ 計画通りに実施できた □ 計画通りに実施できなかった
2018年度の取組状況	・小・中学校教員を対象に、意欲や技能を高めるウォーミングアップの工夫に関する研修を1回実施し、21人が受講しました。また、ウォーミングアップの指導に役立つ映像資料の案を作成しました。 ・体力向上フロンティア校において、体つくり運動領域の授業改善に取り組みました。公開授業と協議会、実技研修会を全5回実施し、54人が参加しました。・小学校教員を対象に、タグラグビーを基にした易しいゲームの公開授業と協議会、実技研修会を全5回実施し、75人の教員が受講しました。また、全42小学校において、タグラグビーを基にした易しいゲームの学習を実施しました。・「町田っ子 アクティブ・カレンダー小学校版・中学校版」の内容を改善し、2019年度版の案を作成しました。
課題	・意欲や技能を高めるウォーミングアップの映像資料を早急に完成させ、中学校保健体育科の教員に周知する必要があります。 ・全小中学校で体つくり運動の充実を図るための具体的な取組について、2019年度の体力向上戦略会議で検討する必要があります。 ・1週間の運動時間が7時間以上の中学校2年生の割合は、2018年度の体力調査において、男子が80.6%、女子が56.1%であり、2015年度比男子で4.8ポイント、女子で7.5ポイント増加しています。しかし、目標値との乖離があるため、運動時間を増やすための具体的な取組を新たに検討する必要があります。
	☑ 継続 □ 休止·廃止 □ 事業完了
今後の取組の方向性	・体力向上推進プランに基づき、子どもたちが体を動かす機会を増やしていきます。 ・9年間を見通した体つくり運動の充実に向けた具体的な取組を検討します。 ・小学校でのタグラグビーを基にした易しいゲームや中学校での意欲や技能を高めるウォーミングアップを全校で引き続き実施します。 ・子どもたちが生涯を通じて運動に親しむきっかけを作るため、町田市を6地区に分け、地区ごとに「体力向上パワーアップDAY!」を開催します。 ・運動を通して、学校間の交流、体力や連帯意識の向上を図るため、市内全ての小学校第6学年児童が参加する「小学校連合体育大会」の開催に向けたプレ大会を野津田陸上競技場で実施します。

【重点事業以外の事業】

事業名	えいごのまちだ事業	所管課	指導課
事業概要	・小学校英語のカリキュラム開発や放課後英語教室の実施など、先進的な取組を更に発展させた町田市ならではの英語教育事業を展開します。 ・コミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成に重点をおいた取組を進めます。また、自然の中でのAll Englishのアクティビティや、学校以外で英語を自発的に学べる場の創出等。英語を楽しく学べて、英語学習の動機づけとなるようなプログラムを展開します。		
指標	「英語の時間が楽しいと感じる」と回答した小学校5年生の割合		
目標値(目標達成年度)	90%(2023年度) ※参考値(英語教育推進リーダー配置校の2017年 町田東小学校63%、鶴間小学校100%	₹度の小学校4年	生の値):本

2018年度の計画	・ALT(外国語指導助手)の授業時間数を増やします。また、英語の授業以外の時間においてALTと触れ合う時間を設定し、学んだ英語を活用できる機会を増やします。 ・MEPS(巡回型英語指導員)を市内小学校8校に派遣し、授業の支援を行います。 ・放課後英語教室市内小学校16校にて実施します。	
2018年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた □ 計画通りに実施できなかった ・2018年度に実施した小学校5年生の意識調査の結果では、「英語の授業を楽しみにしている」が67.2%、「英語で歌ったり、リズムにのって話す練習をしたりすることは楽しい」が75.7%、「英語でゲームするのが楽しい」が88.8%となりました。 ・ALT(外国語指導助手)を小学校3・4年生は年間24時間、5・6年生は50時間配置し、休み時間や給食の時間にも活用するなど、自然に英語に親しめる環境を整えました。 ・各学校の英語の授業を指導及び助言するMEPS(英語授業指導員)を3名雇用し、小学校8校を対象に巡回指導しました。 ・小学校放課後英語教室を16校で実施しました。 ・小学校放課後英語教室を16校で実施しました。 ・中学校における「えいごのまちだ事業」として、ALTの配置時間数の増加、GTEC(スコア型英語4技能検定)の導入について検討しました。	
課題	・引き続き、学校や学校以外の場でも、児童生徒が英語に触れる、英語を活用する環境を整える必要があります。 ・小学校の担任がALTに頼ることなく自信をもって授業ができるような研修や支援が必要です。	
今後の取組の方向性	☑ 継続 □ 休止・廃止 □ 事業完了	
	・町田市教育プラン2019-2023に基づき、えいごのまちだ事業を推進します。 2019年度は以下の取組を進めます。 ・小学校放課後英語教室を29校で実施します。 ・MEPSを9名雇用し、27校で巡回指導を実施します。 ・中学校のALTを年間20時間×学級数で配置します。 ・中学校1年生を対象にGTECを実施し、結果を授業改善に生かします。 ・「中学校外国語(英語)導入期カリキュラム」を活用し、小中学校の接続を円滑に進めます。また、2019年度中に改訂を行います。 ・(仮) English camp in まちだなど、学校外で英語に親しむ機会を検討します。	

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

岡田 行雄(帝京大学大学院 教職研究科 教授)

1 5年間の重点事業の評価について

2014 年度から 2018 年度までの町田市教育プランに関わる重点事業について、私は助言者として大学教員の立場から教育施策について様々な意見を述べさせていただきました。その中で、教育委員会事務局の各部署の方々が真摯に施策の実現に取り組まれ、目標を達成しようとする姿勢に触れることができました。とりわけ、私が述べた意見が早くも翌年には実現されているなど、PDCA サイクルを基に早急に改革しようとされている姿勢を感じ取ることができました。この 5 年間の事業の総括評価を見ると、重点事業として挙げられている 23 項目中 16 項目で目標が達成されていました。目標が達成されていない項目には、いじめ、不登校など全国の学校が取り組み解決に至っていない問題が含まれており、解決の困難さを改めて認識するものとなったと思います。目標達成率は 72%であり、いじめ・登校等の解決困難な課題を考慮すれば、この 5 年間の事業に対する取り組みについて、私は大きな成果を上げたと評価できると考えています。特に、教育相談体制の構築、暴力行為への対応などについては特筆すべきものがあったと受け止めています。

2 新たな観点からの課題の検討

前述した、いじめ、不登校、暴力行為(これは専門チームの助言や支援が得られる 仕組みを立ち上げ、目標を達成した。)などの問題は、全国的にも高い水準で発生率が 維持されており、様々な関係諸機関と連携しながら学校は問題解決に向けて努力を続 けています。

また、全国の小中学校が学力向上についても多様な取り組みが行われており、成果を上げている学校もありますが、多くの学校においては、それぞれに掲げる目標値の達成は難しいのが現状であると考えています。

このようなことから、私は新たな視点でいじめ、不登校、学力向上について検討した 方が良いと考えています。例えば、Universal Design for Learning の視点で学習環境 や教室環境を整えること、児童生徒の間にある「同調圧力」を排除し、「一人一人が違 う方が良い」という学級風土、学校風土を創ることなど、学校文化の在り方に関する研 究をさらに進めてはどうかと考えます。

3 学習意欲の向上について(生徒が大学に行き、授業を受ける取り組みについて)

私はJST(日本科学技術振興機構)が主催している「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の推進委員として仕事をしています。北海道から沖縄まで、全国各地にある大学が、女子中高生を対象に、理科系の学習・進路に対して興味関心を高めるために様々な取り組みを計画し、実践しており、私はその推進役として応募してきた大学と連絡を取りながら事業の推進を図っています。このような各大学の取り組みに対して積極的に参加するよう、学校を通して生徒に呼び掛けてはどうかと考えます。今年度は池袋にある立教大学が夏季休業期間を利用して体験活動を提供します。参加生徒は大学で、大学の教員から授業を受けるなど、日常とは大きく異なる体験をすることができ素晴らしい時間となるようです。東京女子医科大学なども毎年、同様の取り組みを行っており生徒の理系進路選択に寄与しています。大学で学ぶ機会の提供も重要であると考えます。

財政的な課題を踏まえつつ、教育委員会の識見及び積極的対応がより求められると考えます。必要な予算をきちんと配当する姿勢がまず必要です。以下、各重点目標にそって助言致します。

- 重点目標1:①ライフ・マネジメントや SDG s、学校3.0等、新たな枠組みに基づく小中一 貫カリキュラム開発が今後の課題であり、これまでの枠を見直すことが必要。 ②「できる力(コンピテンシー)」としての学力の見直しに伴い、ICT活用・ プログラミング学習・英語学習・読書活動・表現活動、探究的学習など、社 会に開かれた教育課程と学校・社会が協働する方向を一層推進する。
- 重点目標2:①いじめ・不登校・虐待・問題行動など、新たな局面に入り、現在の教育相談体応だけでは難しい。②地域学校協働活動推進事業とともに、第三者機関の活用も検討・推進する。
- 重点目標3:①教育環境整備の状況を学校や市民に一層周知する。施策や進捗状況などの情報発信をSNSやQRコードなどを活用しアクセスしやすくする。②公共施設再編計画や適正配置に伴い、統合化・複合化による利便性やバリアフリー化、施設設備の充実などメリットを示し、市民の理解を得る。③学校図書館の地域図書館化を図り、司書配置で市民の貸出・返却を行う。
- 重点目標4:①防災マニュアルなどについて、持続的な見直し・改善を実施。②防災教育 ディを全市的取組とし、地域防災訓練など公共施設や地域と一体となった実 践的な活動を実施。
- 重点目標5:①クロームブックによる教員の校務運用による働き方改革の推進を図り、教育活動への反映について企業等とも連携し、開発・改善を進め、町田市の特色ある取組とする。
- 重点目標 6:①当該児童生徒の継続的な学習支援のため、サポートルームや特別教育支援 員配置の一層の充実を図る。また、必要に応じて外部機関との連携を図り、 教材開発や指導法の工夫、保護者への支援と連携の仕方など、関係者への 0JT を充実させる。
- 重点目標7:①学校支援センター事業を地域学校協働活動推進事業に移行することにより、 学校・地域・生涯学習・社会教育の一体的な推進を図る。②教員の働き方改 革に伴い、クロームブックの活用とともに、学校における留守番電話やメー ル配信の時間的制限など、地域・家庭への理解・啓発を教育委員会が頑張っ て推進。③共通指標での保護者・児童・生徒評価を実施。

- 重点目標8:①中高生が地域の企業等とともにビジョンから企画・運営に参画できるようにする。②地域の諸課題解決を図る複数の生涯学習講座を設置する。生涯を通して学び続ける体制づくりのため生涯学習センターを中核に、図書館・公民館・学校など「学びの場」を充実させ、Zoom や SNS 等を活用して、多様な「ラーニング・コミュニティ」を組織する。③学んだ成果を指導者として生かせる仕組みを強化し、ソーシャル・リソース(社会関係資本)の充実を図る。
- 重点目標 9: ①図書館や文学館、資料館などの充実を図り、地域におけるアーカイブ機能やレファレンス機能を確保し、全市民が読書活動や表現活動を行えるよう各「学び」施設の機能を一層高める。②文化資源の活用など、企業との連携・協働・スポンサーシップなどをさらに活性化し、地域受託も含め、民間の指定管理者制度の効果的活用も更に検討していく。
- 重点目標 10:文学館やデジタル・ミュージアムの機能を最大限に活用し、文学からメディア、そして広範なリテラシー力の育成を図る。
- その他:①体力・健康・スポーツ・食事・睡眠などの健康教育・学習に関するトータルな 教養講座を全市で展開する。②大地沢やひなた村などの施設を最大限に活用し、 英語合宿やプログラミング学習、探求的な学習活動など最先端の学びを教育委員 会主導で展開する。

なお、基本方針に関して、1子供達の一層の自主・自律を促すと共に支え合う力の育成、2地域における学校力の向上、3家庭・地域・学校の連携・協働・共生、4学校・地域社会のソーシャル・リソース(社会関係資本)の活用、を特に要望するとともに、学校教育(教職員)と生涯学習(保護者・地域の市民)の相互関係を充実させ、新しい町田市の教育を推進されるよう期待致します。

前山 世津(2018年度町田市立中学校PTA連合会会長)

町田市教育委員会が、町田市教育プランを策定し、実行し、見直しながら、子ども達のよりよい学習環境を整え、心身の健やかな成長をめざし、市民の生涯学習の充実を図って活動してくださっていることに、感謝いたします。2019年度からは新しい教育プランに移行したとのことですが、2018年度の点検について、保護者の立場として気が付いたことを述べさせていただきます。

<重点目標1について>

- ・食育については、小学校は給食の献立の工夫などで、子ども達に食に対する興味を持たせる取り組みができていると思われる。中学校では、弁当給食と家からの弁当を選べるという恵まれた状況にあるので、知らず知らず食に対する感謝の気持ちが持てているのではないかと思う。
- ・学力向上プランについては ICT の導入や英語の取り組み、協同的探究学習など、基礎学力の向上や授業改善に取り組まれているが、一部の学校では授業時間数を確保するため、読み聞かせや読書などの時間が少なくなった状況があると聞いており残念に思う。小学校での読み聞かせは、子どもの心を育て、本に興味を持つことで中学校での読書につながり、生涯を通して本と関わりのある人生を送れると思う。読み聞かせで培われる想像力は、他人の気持ちを思いやる心にもつながり、いじめなどの対策にもなると思うので、図書館の冊数の確保と合わせて、考慮をお願いしたい。

<重点目標2および6について>

・いじめ、不登校、暴力については、原因も多様で、学校だけで解決できるものではなく、 家庭、社会との連携や、環境改善が必要な中、早期発見の工夫や相談できる環境を整えて よく対応してくれていると思う。特別支援教育も含めて、子どもに向き合う人材の専門性 やスキルアップが大事なので、研修や待遇など、今後も向上されることを願う。

< 重点目標5および7について>

・校務の効率化を図り、教員の負担を減らしていくことは大事だが、近年、部活動の運営も危うく、子ども達の活動・運動の機会が確保できない状況も残念に思う。

家庭の経済状況に関わらず活動ができる部活動という日本の文化は、貴重なものだと思うので、教員だけに負担がいかないように、部活指導員や外部指導員をもう少し多く活用できるような体制づくりをしてくださるとありがたい。

<重点目標9について>

・図書館については、蔵書の充実やデジタルアーカイブ化などのソフト面ももちろんだが、 立地、交通など、実際に利用する人の利便性がもっと重要視されるべきだと思う。知識を 得るだけでなく、人が集う場所としても広い意味で生涯学習に欠かせない施設なので、今 後も住みやすい町としての魅力をあげるため、充実させていってほしい。

【用語の解説】

【か】

● 学校支援ネットワーク

ボランティアコーディネーターの活動を支援するために開発した情報交換システムのこと。ボランティア登録やスケジュール管理、日報の作成といった事務処理をパソコン上で行うことができる。

● 学校評価

学校評価の目的は、各学校が、自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ることである。教職員による自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、学校の説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めている。

● 家庭教育支援学級

地域における家庭教育・子育て支援の「担い手」の育成を目的とした学級で、家庭教育に意欲や関心のある子育で中の方を対象としている。2年間のグループ学習を通じて、家庭教育の支援に役立つ知識や技能を習得し、学んだことを「担い手」として発揮してもらうことを目指している。

● カリキュラム・マネジメント

学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進すること。

● 協同的探究学習

東京大学大学院教育学研究科教授 藤村宣之教授が提唱する指導理念のこと。思考力・判断力・表現力の育成を目指し、個別探究、協同探究、個別探究の3つのプロセスで、児童・生徒一人一人の思考を深めることができる。文部科学省が推進しているアクティブ・ラーニングに位置付けられる。

● 心のアンケート

小・中学校の全児童・生徒を対象とした、いじめを受けたかや目撃したかなどを聞き取るアンケートのこと。

【さ】

● サポートルーム

通常の学級に在籍する発達障がい又は情緒障がいのある児童・生徒を対象として、発達 障がい教育を担当する教員が各学校を巡回して指導することにより、これまで情緒障が い等通級指導学級で行ってきた特別な指導を児童・生徒が在籍校で受けられるようにし たもの。制度上は、国の通級による指導に位置付けられるものであり、対象者及び指導 内容はこれまでの通級指導学級と同様である。

● 生涯学習ボランティアバンク

生涯学習に関する様々な知識や経験、特技などをもった方にボランティアとして登録していただき、市内で活動している学習グループに紹介する制度のこと。

● 生涯学習連絡会

庁内各部署のイベント、講座・講演会などの担当職員が参加し、情報交換、課題の共有 や解決、事業連携を目的としてワークショップ等を行う連絡調整組織のこと。

● 小中一貫町田っ子カリュキュラム

規範教育、キャリア教育、食育、英語教育の4つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように、2008年に作成された小中連続のカリキュラムのこと。学習指導要領の改訂を受けて、2014年度からは、小中一貫町田っ子カリキュラムを、規範教育、キャリア教育、食育の3つの領域とし、それぞれの領域において新たな小中連続のカリキュラムを実施する。

● 人的支援活用制度

専門の人員を派遣し、児童・生徒の学習活動等を支援する制度のこと。特別支援教育に関する専門の人員には、肢体不自由の児童・生徒が学校生活を送る際に必要な支援を行う介助員や特別支援教育支援員等がいる。

● スクールカウンセラー

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主にカウンセリングを通して解決を図る専門家のこと。臨床心理に関する専門的知識や経験をもつ学校外の専門家であり、非常勤職員として1校あたり平均週1回4~8時間勤務している。

● スクールソーシャルワーカー

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主に当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、福祉的な支援方法を用いて解決を図る専門家のこと。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術をもつ者であることが多い。

【た】

● 地区統括ボランティアコーディネーター

地域との連携強化や人材の有効活用による学校教育の充実を図るため、将来的に町田市立小中学校を10の地区に分けることを想定している。地区統括ボランティアコーディネーターは各地区に配置され、地区内の情報共有を目的に地区ごとの地域ミーティングを開催し、連絡・調整・人材育成を行うことで地区内の連携を強化する役割を担う。

● 適応指導教室

心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として少人数 指導を行っている教室で、教育センター内に設置されている。町田市では、児童向けの 「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。

● デジタルアーカイブ化

博物館、美術館、公文書館、図書館等の収蔵品をはじめ、有形・無形の文化資源等をデジタル化して、これを収集、保存・管理、公開などをすること。

● 特別支援学級

町田市では、以下の2つを指す。

【固定学級】通常の学級での学習では十分にその効果を上げることが困難な児童・生徒の ために編成された学級のことで、障がいのある児童・生徒の特性にふさわしい指導計 画を作成し、指導を行う。

【通級指導学級】通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、特別な場で特別な指導を行う。

● 特別支援教育支援員

特別支援教室を整備した学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全への配慮を行い、学校生活を支援する。

● 特別支援教室

2014年3月に策定した町田市教育プランの中では、通常の学級等に在籍する特別な 配慮を必要とする児童・生徒に対し、カーム・ダウン(落ち着かせること)や相談を行 うための専用の教室のことを指す。

【は】

● ボランティアコーディネーター

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域協力者のこと。学校と地域の間に入り、地域の人材の紹介、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進している。

● ポータルサイト

インターネットを使う際の玄関、入口となるウェブサイトのこと。ここでは、町田市の 生涯学習に関する情報をまとめて得ることができるウェブサイトを想定している。

【ま】

● まちだ JUKU

暴力行為等を繰り返す児童・生徒に対して、一定期間個別の指導を行い、問題行動を改善し、健全な学校生活を送ることができるようにすることを目的として設置された組織のこと。

[6]

● レファレンス

図書館利用者が、学習や調査のために資料や図書を求めた際に、図書館員がそれに適した資料や図書、あるいは情報を提供するサービスのこと。



2019年度 町田市教育委員会の権限 に属する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価(2018年度分)報告書

発 編集・発行 開田市教育委員会 学校教育部 教育総務課 町田市森野2-2-22 電話 042・722・3111

刊行物番号

19 - 24

[庁内印刷]